

Shari

広報しやり



2017 12 月号 No.892



■ ■ ■ 秋と冬の交差点にて ■ ■ ■



写真：霜（しも）が映える斜里の風景。一年はあっという間で、もう寒さで身体を縮めて歩く季節となりました。
落ち葉や路肩の花などの霜は、雪が地面に積もる直前の「秋と冬の交差点」だからこそ見える風景。
季節の変わり目、みなさん体調に気を付けてお過ごしください。

28年度の主な事業

出産祝い事業



84万6千円

お子さんの誕生を祝い、「ミズナラ製の名前入りスプーン」を贈呈しました。また、希望者に「ベビーカー」「ベビーバス」を無償で貸し出しました。

知床観光ブランディング強化事業



2,570万円

知床の持つブランドの価値を強化するため、ポスターやグッズ・SNS・イベントなどと連動させ、知床観光のイメージ向上を図りました。

認定こども園施設整備助成事業



7,551万9千円

大谷幼稚園が認定こども園に移行するために実施した増改築工事に対し、費用の一部を助成しました。

三井6線道路整備事業



2,484万円

三井6線道路 全長860mにわたって舗装工事を行いました。

子育て世帯向けリフォーム補助事業



387万円

町内で快適かつ安心して子育てしてもらえるよう、子育て世帯のリフォームにかかる費用を補助しました。(件数：10件)

地域公共交通活性化事業



1,020万1千円

実施主体の「斜里町地域公共交通活性化協議会」を通じ、市街地巡回バスの運行や路線バス・ハイヤーの利用料金の助成を行いました。

町営住宅再生整備事業



3億1,827万6千円

老朽化した新光北団地の建て替えを行いました(6号棟および7号棟)。

道営農業農村整備事業

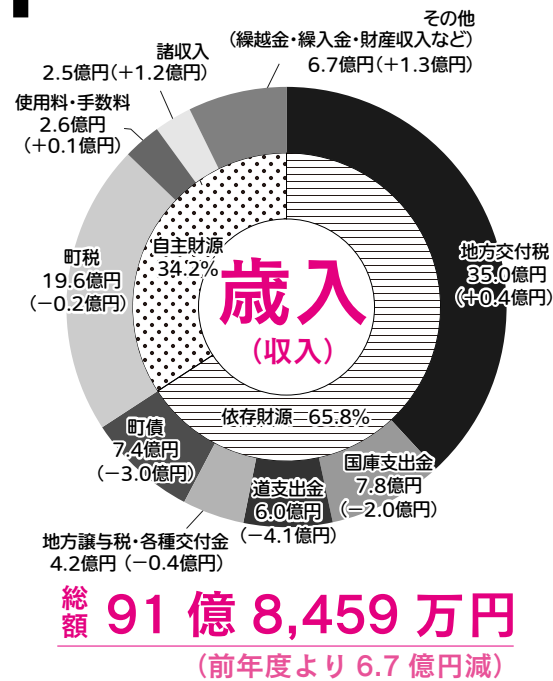


8,985万6千円

「三井・越川地区」「川上・大栄地区」「峰浜・豊倉地区」の農地基盤整備を行いました。

一般会計 歳入

※()内は対前年度増減



■依存財源 (国や北海道に依存している財源)

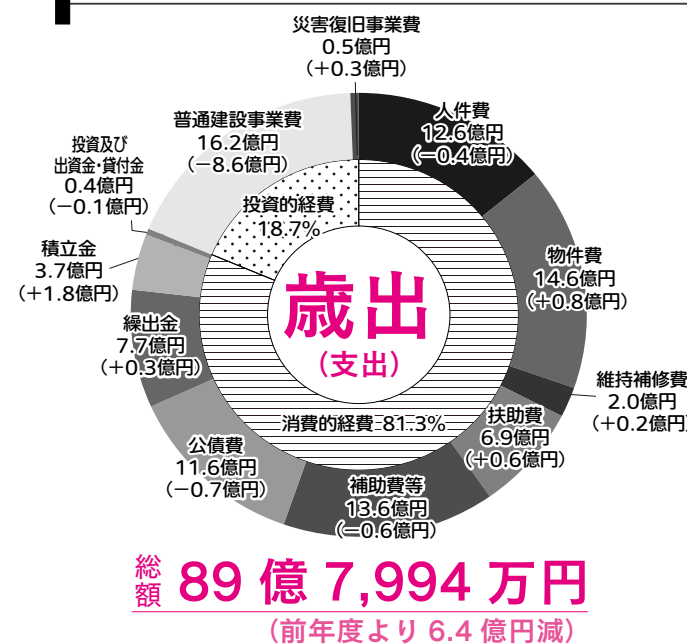
地方交付税…一定のサービスを確保するため、人口や税収に応じ国から交付されたもの
国庫支出金…町が行う事業に対する国からの補助金など
道支出金…町が行う事業に対する北海道からの補助金など
地方譲与税…国が徴収した税金の一部が町へ配分されたもの
町債…町の借入金

■自主財源 (町が自主的に徴収できる財源)

町税…町民税・固定資産税など
使用料・手数料…町の施設の使用料、証明書発行にかかる手数料など
諸収入…奨学金など町が貸したお金の返済金やその他の収入など

一般会計 歳出

※()内は対前年度増減



■消費的経費 (支出の効果が短期間で、形を残さない性質の経費)

人件費…職員の給料や手当などの経費
→6～7ページで詳しく説明しています。
物件費…光熱費、消耗品費、委託料などの経費
維持補修費…公共施設の維持管理のための経費
扶助費…福祉や医療など社会保障制度に係る経費
補助費…事務組合や各団体への補助金
公債費…町が借入した借金の返済金
繰出金…一般会計から特別会計へ支出される経費
積立金…基金(町の貯金)へ積み立てる経費
投資・出資金…法人や組合に対し出資する経費
貸付金…奨学金や中小企業などに貸し付ける経費

■投資的経費 (公共施設の改修や町の基盤整備に係る経費)

普通建設事業費…建設事業に係る経費
災害復旧事業費…台風や暴風雨などの被害復旧に係る経費

特別会計・企業会計 決算

「特別会計」は、特定の事業を行うために一般会計と分けて設置される会計です。また、「企業会計」は、民間企業と同じ考え方に基づいて会計処理する会計です。下の表は平成28年度の各会計の決算概要です。

	会 計 名	歳入(収入)	歳出(支出)	歳入歳出差引額
特別会計	国民健康保険事業特別会計	20億3,696万1千円	19億4,281万0千円	9,415万1千円
	国立公園内森林保全事業特別会計	4,547万2千円	4,547万2千円	0千円
	公共下水道事業特別会計	7億8,748万7千円	7億8,720万9千円	27万8千円
	介護保険事業特別会計	11億5,719万8千円	11億1,911万6千円	3,808万2千円
	後期高齢者医療特別会計	1億5,373万2千円	1億5,334万2千円	39万0千円
企業会計	病院事業会計	17億5,137万0千円	17億7,063万7千円	△1,926万7千円
	水道事業会計	3億2,631万7千円	4億9,203万1千円	△1億6,571万4千円

平成28年度の斜里町の決算を報告します。決算はまちの家計簿であり、まちづくりの記録です。ぜひ、みなさんの目で確認しましょう。
 図 役場 財政課 財政係 0152・23・3131 内線208

まちの家計簿

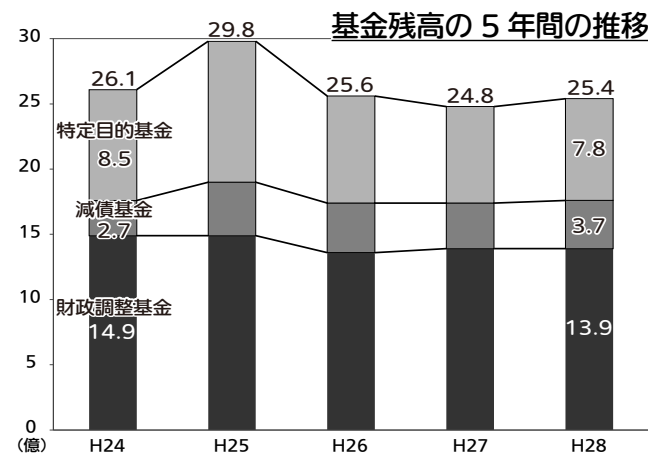
平成28年度
決算報告

まちの貯金と借金

家計での「貯金」に相当するものを、町では基金という形で蓄えています。また、家計での「借金(ローン)」に相当するものを、町では町債という形で管理しています。

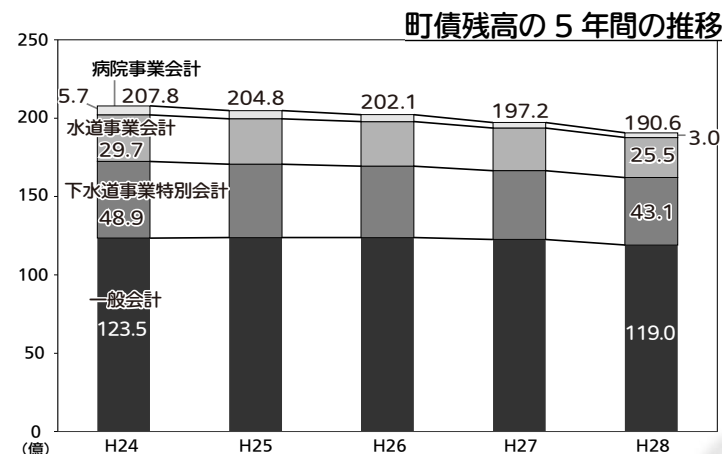
貯金(基金) 残高
25億4,094万円

町民1人当たりの貯金(基金残高)…22万円



借金(町債) 残高
190億5,909万円

町民1人当たりの借金(町債残高)…162万円
臨時財政対策債(約38億円)を除く町民1人当たり…129万円



財政調整基金……年度ごとで財源が不均衡だった場合、調整するための基金
減債基金……借入金返済のために積み立てている基金
特定目的基金……特定の事業のために積み立てている基金
臨時財政対策債…地方交付税の不足額を補う借金で、返済の財源はすべて地方交付税として国から交付される
 (平成 29 年度 3 月末現在 臨時財政対策債 38 億 2,065 万円)

まちの財政は健全といえます

地方公共団体の財政が健全かどうかは、法律により下の5つの指標で判断するよう定められています。このうち、決算比率が一つでも国の基準である「早期健全化基準」の数値を超えてしまうと、「財政健全化計画」を定めなければなりません。さらに「財政再生基準」の数値を超えると「財政再生計画」を定め、国などの管理下で計画的に財政の健全化を図らなければなりません。

指 標	決算比率	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)
実質赤字比率	赤字額なし	14.59%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字額なし	19.59%	30.0%
実質公債費比率	10.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	84.2%	350.0%	基準なし
資金不足比率	資金不足額なし	20.0%	基準なし

実質赤字比率……一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
連結実質赤字比率…すべての会計の赤字・黒字を合算し、全体の赤字の程度を示すもの
実質公債費比率……町の借入金の返済分などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率……町の借入金や将来支払いが見込まれる負債の残高から、将来の財政への圧迫度を示すもの
資金不足比率……企業会計の資金不足の割合から、経営状況の深刻度を示すもの

平成30年4月からの国民健康保険料の激変緩和措置



平成30年4月から変更になる国民健康保険制度について、3回シリーズでお伝えしています。
 最終回は、保険料の急激な上昇を防ぐ「激変緩和措置」についてです。

水準の反映を抑えて、保険料が急激に上昇しない配慮をいたします。
 左のグラフは、夫婦2人世帯

で所得が200万円と500万円の場合で、保険料を試算した結果です。
 平成30年から激変緩和措置を行う

き、斜里町の保険料の値を全道平均の値に近いものにします。

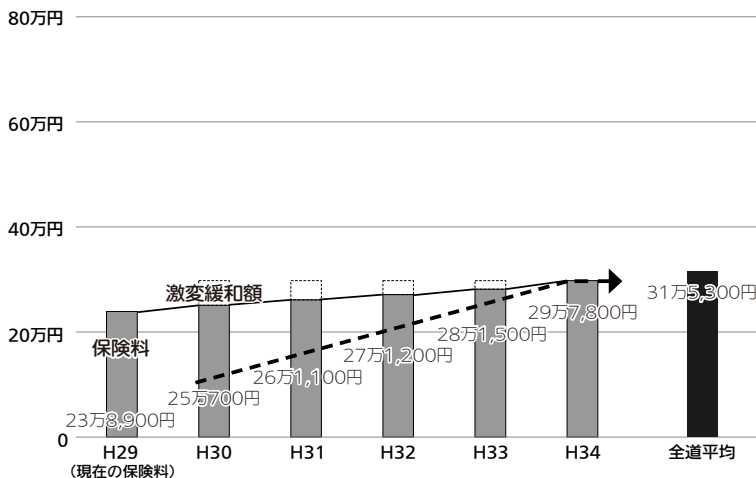
国民健康保険の運営にご協力ください

保険料の急激な上昇を防ぐ「激変緩和措置」

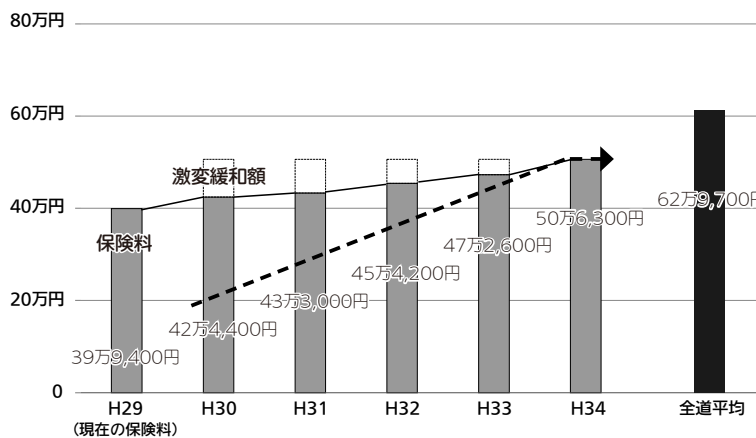
先月号では平成30年度から保険料の算定方法が変更になり、「所得」「医療費の水準」などを根拠に斜里町の保険料を全道平均に近づけていくと伝えしました。今まで斜里町の保険料率は「所得水準が高い」「医療費水準が低い」ことが要因で全道平均より低かったため、平成30年度から「保険料は上昇する見込み」です。そのため、この上昇が急激にならないように北海道が「激変緩和措置」を行います。

40歳以上夫婦2人世帯の平成29年度～34年度の保険料算定結果

例① 所得 200 万円（基礎控除前）の場合



例② 所得 500 万円（基礎控除前）の場合



- ※ 1 H30 の額は北海道が算定した標準保険料率による額、H31以降は町による試算額、全道平均はH30の標準保険料率の平均から求めた額。
- ※ 2 この金額には固定資産割は考慮されていません。
- ※ 3 仮算定の額であるため、来年度の本算定の額と異なる可能性があります。

今回の国保の制度改正は、市町村だけではなく国保の運営に困難が生じつつある現状を改善するためのものです。今後、運営主体を全道に広域化して、国保の制度を将来にわたり維持することを目的としています。
 斜里町においては、保険料の増額が見込まれています。そのため、被保険者のみなさまには負担がかかることとなりますが、国保の安定した運営のためにご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。
 引き続き北海道と協議を続けるとともに、斜里町の国民健康保険会計の基金をつかった保険料軽減策についても検討していきます。

問 役場 住民生活課 医療年金係
 ☎ 0152・23・3131 内線 140

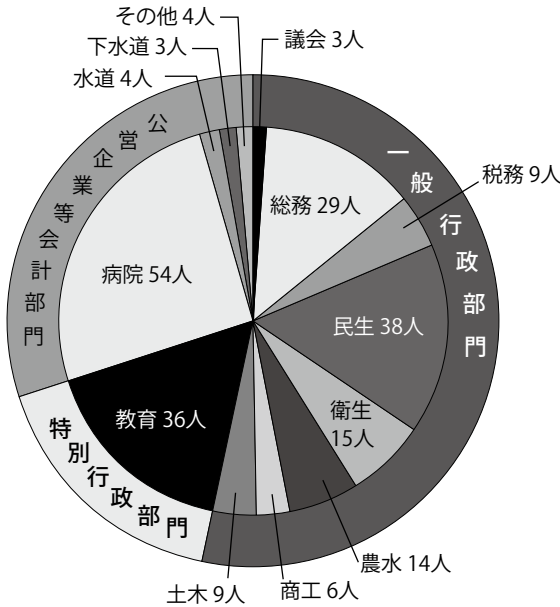
町職員の給与はその職務に応じた給料と扶養手当や通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の地方公共団体との均衡を考慮した上で、町議会の議決を経て決められた条例に基づき支給されています。

平成28年度の人件費の決算状況と29年度の給与・職員数などについてお知らせします。なお、職員の給与水準を表す、国家公務員を100とした指数（ラスパイレス指数）は、平成28年4月1日現在96.7となっています。

職員数と勤務条件など

部門別職員数の状況

(平成29年4月1日現在 224人) ※常用職員、再任用職員を含む



●条例による町職員の定数は238人で、平成29年4月1日現在の職員数は187人です。常勤的非常勤職員(常用職員)、再任用職員を含めると224人となります。

職員の勤務時間とその他勤務条件の状況

勤務時間	8時45分～17時30分
休日	①国民の祝日 ②年末年始(12月31日～翌年の1月5日)
週休日	土・日曜日

職員の研修に関する状況(平成28年度)

職場研修	3年未満職員研修	14人
	新任職員研修	7人
	人事評価研修ほか	58人

委託研修	オホーツク町村会	19人
	市町村職員研修センターほか	3人

派遣研修	専門職・一般職自己提案型研修	3人
	その他各種専門研修派遣	13人

年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)

※常用職員、再任用職員を除いた人数

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	3	11	22	22	21	12	21	29	15	16	13	2	187

●平成28年度の退職者は12人で平成29年度の新規採用職員は9名です。

職員の分限処分と懲戒処分の状況(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

分限区分 および 処分者数	降任	免職	休職		計
	－	－	1人		1人
懲戒区分 および 処分者数	戒告	減給	停職	免職	計
	1人	－	－	－	1人

●分限処分とは、心身の故障などで職務が十分に果たせない場合などに職務の能率維持を目的に行う処分です。

●懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や、職務上の義務違反などに対して秩序維持を図るために行う処分です。

職員の福祉と利益の保護に関する状況

共済制度

職員の共済制度は、病気や負傷、出産や死亡した場合などその相互救済を図るため、地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり事業を実施しています。

厚生制度

職員の厚生は福祉の増進と生活の安定を図るため、共済組合の事業を補完する(財)北海道市町村職員福祉協会が福利厚生事業などを実施しています。

公務災害

職員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、平成28年度においては、2件の発生となっています。

公平委員会

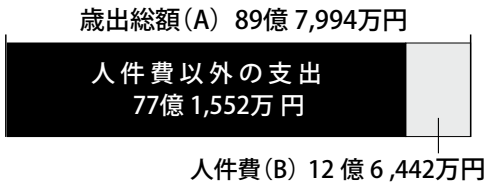
職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件について、適応な措置がとられるよう要求することや懲戒その他、意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に申し立てをすることができます。

職員の給与と人事

図 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 240

給与

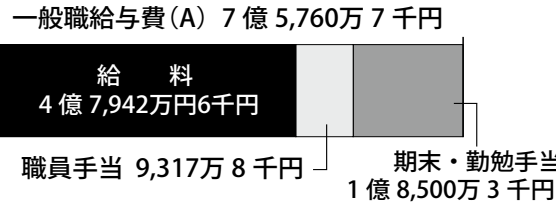
人件費の状況(平成28年度一般会計決算)



・人件費率 (B / A) 14.1%
(参考) 平成27年度の人件費率 (13.6%)

●人件費には職員に支払う給与のほか、共済費、退職手当負担金、特別職・町議会議員・各種委員の報酬などが含まれています。

職員給与費の状況(平成29年度一般会計予算)



・職員数(B) 139人
・一人当たりの給与費 (A / B) 545万円
(参考) 平成28年度の一人当たりの給与費(544万4千円)

●平成29年度予算の職員数と給与費で、退職手当と特別職の報酬などは含まれません。

初任給と平均給料月額・平均年齢(平成29年4月1日現在)

区分		初任給(円)	採用2年経過給料月額(円)	経験年数区分別平均給料月額(円)		平均年齢	平均給料月額(円)
				7年以上10年未満	15年以上20年未満		
一般行政職	大学卒	178,200	190,100	228,391	306,225	39.5歳	290,500
	高校卒	146,100	154,500	—	—		

●「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均月額のことです。

職員手当の状況(平成29年4月1日現在)

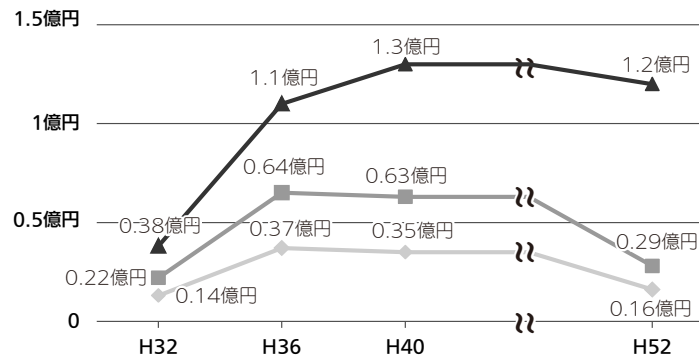
扶養手当	配偶者および子 など 月額5,000円～10,000円	期末手当 勤奨手当	【期末手当】 2.6月分 (2.6月分) ※()内は前年度の数値。	【勤奨手当】 1.7月分 (1.6月分)
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている場合に支給			
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 月額2,000円～31,600円			
管理職手当	部長職および課長職(月額) 部長職44,000円／課長職33,000円	時間外勤務手 当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給	
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に対し支給 月額10,340円～26,380円(11月～3月)	退職手当	自己都合 定年・勤奨 勤続20年 20.445月分 27.405 月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59 月分 限度額 49.59月分 49.59 月分 ※定年前早期退職特例加算措置 (2%～45%)	
特地手当	ウトロ以東の地域勤務者に対して、給料および扶養手当の月額10%を支給			
特殊勤務手 当	危険、不快、不健康などの特殊業務に従事する職員に支給 (例: X線手当、夜間看護業務手当など)			

特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在・月額)

区 分		報酬 (千円)	退職手当算定方法と支給時期	期末手当支給割合
特別職	町 長	770(770)	給料月額×5.126月×4年 任期ごと	4.3 月分 (4.2 月分)
	副町長	610(610)	給料月額×3.234月×4年 任期ごと	
	教育長	540(540)	給料月額×2.838月×4年 任期ごと	

●()内は前年度の額および割合です。

■ 今後(20～25年間)の借金返済シミュレーション



凡 例

	新築工事 (返済期間 25 年間)
	大規模改修工事 (返済期間 20 年間)
	耐震改修工事 (返済期間 20 年間)

※耐震改修工事、大規模改修工事は 20 年間 (H52 まで)、新築工事は 25 年間 (H55 まで) 据え置き元金均等償還。
 ※借入条件は 3 年据え置きで、17 年もしくは 22 年償還利 率 0.5%

平

■ 国からの財政支援は平成32年度まで

成 28 年の熊本地震が
 がきつかけとなり、
 国の庁舎の耐震化対
 策の財政支援が拡充されたこと
 は、先月号でお知らせしました。
 この財政支援を町が受けるため
 には、平成 32 年度までに耐震性
 のある建物にする必要があります。
 将来の財政負担が大きくなり
 ないように、期限までに国の財
 政支援を活用し、安全で安心な
 防災拠点として庁舎の耐震性を
 確保しなければなりません。

先

月号では庁舎の耐震
 整備について「耐震
 改修工事」「大規模
 改修工事」「新築工事」の 3
 パターンを検討し、工事を行っ
 た場合の将来の財政負担の大き
 さが、重要な判断材料となるこ

■ 耐震整備を行った場合、町の財政負担は？

区 分	概算の事業費	工事内容
耐震改修工事	約 6.8 億円	現在の庁舎の耐震補強をして、窓のサッシと外壁の一部の改修工事を行います。
大規模改修工事	約 12.7 億円	耐震改修工事と合わせて建物の外壁、老朽化部分の改修工事を行います。
新築工事	約 30 億円	耐震性のある庁舎を新しく建て直す工事です。

とお伝えしました。

下の左側のグラフは事業費の財源内訳、つまり工事を行うためにどこからお金を出すかを比較したものです。現在、町は耐震整備のための元手がない状態です。そのため、「起債」と呼ばれる借金をしなくてはいけません。さらに、町の貯金である「基金」から取り崩し、「一般財源」と呼ばれる町の財布からも新たに手出しをする必要があります。

ただし、借金のうち「交付税措置」と呼ばれる次年度以降に国が負担してくれる分もあります。その分を差し引いて、実際に町が負担しなくてはいけない額と割合を比較したものが下の右側のグラフです。

現在の財政状況の中で国の制度を活用したとしても、大規模改修工事や新築工事では事業費のうち約 60～80% は町の負担となるシミュレーションです。

また、次のページのグラフは単年度ごとに返済しなければいけない額をシミュレーションし

庁

■ 今後、工法について具体的に検討を進めていきます

舎の耐震改修工事として想定しているのは、壁の強度を上げて地震に耐える構造にする工事です。この工事には 2 つの工法があります。

一つは「ブレース工法」と呼ばれるもので、壁の面ごとに X の形や V の形に鉄骨やアルミ、ワイヤーなどの素材で対角線状に補強します。もう一つは「フレーム工法」で、枠状のものを壁の面ごとにつけて補強しま

す。

ブレース工法の方が耐震強度が高い一方、フレーム工法は窓からの眺めを損なわないというそれぞれのメリットがあります。

また、耐震改修工事の際は、外壁タイルの欠損の修繕や窓の改修も行う予定です。今後、具体的な設計を行う中で外壁や窓の現状を調査するとともに、どの工法で行うか検討を行っていきます。



ブレース工法 (斜里中学校)

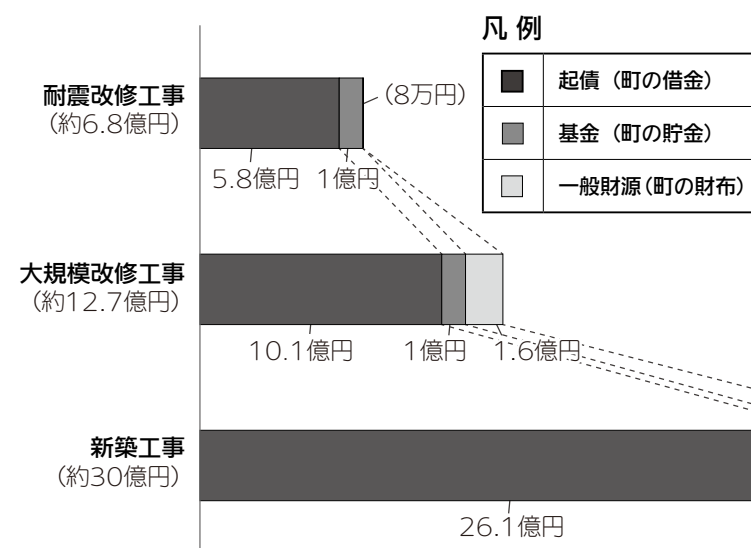


フレーム工法 (清里町役場)

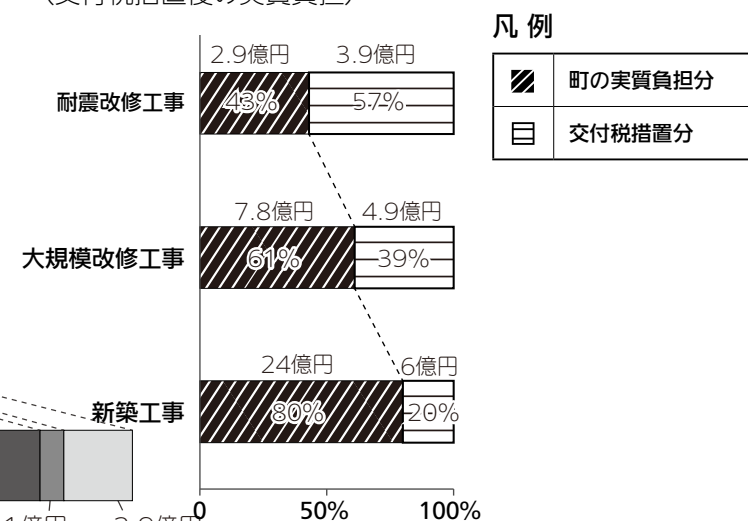
■ 今後は…

- ・平成 30 年度を目途に設計、31 ～ 32 年度に工事を予定し、有利な財源の活用を図っていきます。
- ・具体的な工事内容については、これからも「広報しゃり」などを通じてお知らせします。
- ・庁舎内部の改修などは今後財政状況を踏まえ、第 2 段階として継続して検討を行っていきます。

■ 庁舎耐震整備にかかる事業費の財源内訳



■ 町の実質負担額と割合 (交付税措置後の実質負担)



凡 例

	町の実質負担分
	交付税措置分

役場総合庁舎の「耐震性の確保」に向けて Vol.2

竣工から 49 年が経過した役場総合庁舎。先月号から、庁舎の耐震整備の検討経過についてお伝えしています。今月号は、耐震整備を行った場合の町の財政状況と具体的な工事方法についてお知らせします。

「乳がん・子宮頸がん検診」申込み受付中!

乳がんは 65 歳未満の世代で、女性のがん死亡率第 1 位です。また、子宮がんは 20 ～ 30 歳代の若い世代に増えています。どちらも早期発見することで早期に治療が可能です。この機会にぜひ、検診を受けましょう。

※受診希望の方は**ぽると 21**までお申し込みください。

☎ **ぽると 21 保健福祉課 保健推進係**

☎ 0152-22-2500

▼検診日時と場所

検診日および受付時間		場 所
平成 30 年 1 月 16 日(火)	8:30 ～ 9:30	ウトロ漁村センター ぽると 21
	13:00 ～ 15:00	
平成 30 年 1 月 17 日(水)	8:30 ～ 11:00	ぽると 21
	12:30 ～ 15:00	

	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象者	40 歳以上の女性町民 ※昨年度、町主催の乳がん検診を受けた方、ペースメーカー手術および豊胸手術を受けた方は受診できません。	20 歳以上の女性町民
検診内容	マンモグラフィ検査（乳房レントゲン撮影）	細胞診
検診料	1,200 円 「子宮頸がん・乳がん検診推進事業」対象者は無料 ※対象者にはクーポン券を個別で郵送しています。	1,000 円 超音波検査希望者は追加で 100 円

町営住宅空室情報

11 月 20 日現在、随時入居可能な町営住宅は下の表のとおりです。町営住宅の入居には所得制限などの条件があります。詳細は役場 契約財産係までご連絡ください。

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和 61 ～平成 3 年	2LDK・3LDK	3、4 階	4
新光南団地	新光町 28	昭和 51 ～ 54 年	3DK	1 階	6
光陽南団地	光陽町 37	昭和 59 年	3DK	2 階	1
中斜里団地	中斜里 23	平成 12 年	2LDK	1 階	1
ウトロ高原団地	ウトロ高原 61	平成 8 年	2LDK	2 階	1

歳末特別警戒を実施します

早いもので今年も残すところあと 1 ヶ月となり、慌ただしい師走を迎えました。穏やかな新春を迎えるためにも、一人一人が火災を起こさないように心掛けましょう。なお、下記期間中に火災予防啓発のためサイレンを吹鳴しますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

▼期 間 12 月 25 日(月)～ 30 日(土)

▼時 間 20 時から 30 秒間

※中斜里、以久科、三井、峰浜、ウトロの各地区も同様に実施します。



119 だより

☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

消防署からのお願い

大切な命や財産を守るためにも
住宅用火災警報器を設置しましょう!



インフルエンザ 予防接種のご案内

☎ **ぽると 21 保健福祉課 保健推進係** ☎ 0152-22-2500

▼接種回数・接種費用（町内の医療機関で接種する場合）

対象者	回 数	接種費用
生後 6 ヶ月以上 13 歳未満	2 回（2 回目は 1 回目から 2 ～ 4 週間空ける） ※乳幼児は他の小児ワクチン予防接種との兼ね合いから、医師と相談して接種してください。	無料 ※医療機関で身分証明書（保険証・学生証・母子手帳など）を提示してください。
13 歳以上 65 歳未満	1 回 ※基礎疾患を持っている方は医師の判断で 2 回接種する場合があります。	3,780 円 ※生活保護受給者のみ無料。
65 歳以上		1,000 円 ※生活保護受給者のみ無料。

※斜里町に住所がない方がウトロ診療所で接種する場合、接種料金が異なります。診療所にお問い合わせください。

▼接種可能な町内の医療機関

医療機関	対象者	接種可能な期間と時間	予約と受付日時
斜里町 国保病院	乳幼児	火曜日 13:00 ～ 13:30 水曜日 8:30 ～ 9:30 ※ 1 回目の接種は 12 月 27 日(火)で終了。	要予約（☎ 0152-23-2102） 月～金曜日（祝日を除く） 8:30 ～ 17:00
	小学生・中学生	火曜日 16:00 ～ 16:30 ※ 1 回目の接種は 12 月 27 日(火)で終了。	
	高校生・高齢者・一般成人	月～金曜日（祝日を除く）14:00 ～ 16:00 ※ 12 月 22 日(金)で終了。なお、高齢者は期間を問わず診療時に接種できるようにしますのでご相談ください。	予約不要
	妊婦	12 月 12 日(火)、13 日(水)、26 日(火)、27 日(水) の産婦人科の外来時間帯（14 ページの診療表を参照してください）	
水柿内科医院	全年齢	月～金曜日 9:00 ～ 11:30 13:30 ～ 16:30 （金曜日のみ 16:00 まで） ※ 13 歳未満の 1 回目の接種は 12 月 22 日(金)で終了。13 歳以上の接種の期限はありません。	予約不要
ウトロ診療所	全年齢 ※ 1 歳未満は受け付けてません。	月・水曜日 13:00 ～ 16:00 ※ 15:00 ～ 16:00 は小中学生を優先。 火・木・金曜日 13:00 ～ 15:00 ※ 13 歳未満の 1 回目の接種は 11 月 30 日(木)で終了。13 歳以上の接種は 12 月 15 日(金)で終了。	要予約（☎ 0152-23-5275） 月～金曜日（祝日を除く） 9:00 ～ 17:00 ※ 12 月 8 日(金)までに予約してください。

▶期間にかかわらずワクチンがなくなり次第、接種終了となります。早めに接種することをおすすめします。

注意!

以下に当てはまる方は接種にあたり手続きが必要です。

【生活保護を受給している方】

接種前にぽると 21 またはウトロ支所で受診券の申請手続き（印鑑持参）を行ってください。生活保護受給状況調査、照会などの同意をしていただきます。

※生活保護を受給している方で町外で接種する場合は、接種前にぽると 21 まで連絡してください。

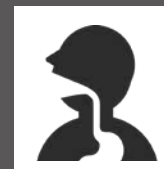
【以下の年齢で、町外で接種を希望している方】

①生後 6 ヶ月以上 13 歳未満の方

接種時に一旦自己負担をし、ぽると 21 またはウトロ支所にて申請手続き（領収書・接種済証・印鑑・保険証・口座番号がわかるものを持参）を行ってください。後日、接種料金が振り込まれます。

② 65 歳以上の方

接種前にぽると 21 まで連絡してください。※網走厚生、小清水赤十字、こが病院で接種希望の方は連絡不要です。



あなたの健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします



お誕生学級のご案内

1歳（0ヶ月～1歳1ヶ月）になるお子さんと保護者を対象に、育児学級「お誕生学級」を開催します。1歳からの子育てについて専門家から学ぶよい機会です。ぜひ、お申込みください。

- ▼対象 平成28年12月、平成29年1月生まれの子と保護者
 - ▼日時 平成30年1月24日(木) 10時30分～12時ごろ
 - ▼場所 ぽると21 検診室（2階）
 - ▼内容 計測、親子で手遊びやおもちゃづくり、虫歯予防・幼児食について、幼児食の試食
 - ▼持ち物 母子手帳、筆記用具、お食事エプロン、おしぼり、お子さんに必要なもの
 - ▼参加費 400円
 - ▼定員 先着10組
 - ▼申込み 12月29日(金)までにぽると21にご連絡ください。
- ☎ ぽると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500



冬休み子育て体験

将来お父さん、お母さんになる中高生のみなさん、乳幼児とふれあってみませんか？

- ▼期間 平成29年12月25日(月)～12月29日(金) 平成30年1月9日(火)～1月13日(土) ※体験はこの期間中の1週間程度です。
 - ▼場所 双葉保育園・はまなす保育園
 - ▼対象 斜里中学校・斜里高校の生徒のみなさん
 - ▼人数 各保育園10名程度（先着順）
 - ▼申込み 12月18日(月)までに子育て支援センターにご連絡ください。
 - ▼その他 中学生800円・高校生1,850円のスポーツ安全保険に加入していただきます。また、別途振込手数料が必要です。 ※夏休みに加入されて、保険料を払った方は不要です。
- ☎ 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

年末年始の公共施設の休業期間・ごみ収集日

▼施設の休業期間

役場	12月30日(土)～1月8日(月)
ウトロ支所	12月30日(土)～1月8日(月)
国保病院	12月30日(土)～1月4日(木)
ぽると21	12月30日(土)～1月8日(月)
みらいあーる・リサイクルセンター	12月31日(月)～1月5日(金)
※この期間、施設へのごみの自己搬入はできません。	
町民憩いの家	12月30日(土)～1月3日(火)
児童館	12月30日(土)～1月5日(金)
知床博物館	12月29日(金)～1月5日(金)
図書館	12月30日(土)～1月5日(金)
ゆめホール知床	12月28日(木)～1月5日(金)
B&G海洋センター	12月30日(土)～1月5日(金)
農業振興センター	12月30日(土)～1月8日(月)
知床自然センター	12月31日(月)～1月3日(火)

1月4日は戸籍住民係と税務課の窓口で書類の交付手続きを行うことができます

役場の住民生活課 戸籍住民係と税務課窓口では、1月4日(木)の8時45分から17時30分まで、住民票謄抄本・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書・納税証明書・所得証明書・土地家屋評価証明書の交付を受け付けます。ご利用ください。

▼ごみ収集日

12月29日(金)	通常通り
12月30日(土)～1月4日(木)	収集休み
1月5日(金)	全町一般ごみ・生ごみ収集
1月6日(土)	全町プラ製容器包装収集



12月のフッ素塗布日程

大人になっても健康な歯で生涯を過ごすためには、子どものころからのケアが重要です。「はえたての乳歯」や「はえたての永久歯」は歯の質が弱く、むし歯になりやすいです。そのため、乳歯の前歯が生えそろった1歳頃から年に2～4回定期的に歯に塗ることで、予防効果が期待できます。歯科検診後にフッ素塗布を行い、歯の磨き方などの歯科相談も行います。※歯科検診は乳幼児のみです。

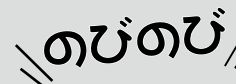
☎ ぽると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

フッ素塗布の日程		
会場	ぽると21	
日時	12月20日(火)	
対象	乳幼児	小学生
受付時間	12:30～13:00	13:30～16:00
診察開始時間	13:00～	診察なし

▼持ち物

- ・歯ブラシ
 - ・フッ素塗布手帳
（フッ素塗布手帳がない場合は受付で発行します）
- ※フッ素塗布手帳を受付に出して待つ場合は、外に出ず会場内でお待ちください。

▼費用 無料



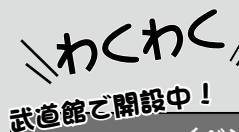
子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

12月の子育てカレンダー



イベント	場 所	日 程	時 間
開放日	子育て支援センター	4日(月)、7日(木)、11日(月)、14日(木)、18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		1日(金)、5日(火)、6日(水)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、15日(金)、19日(火)、20日(水)、22日(金)、26日(火)、27日(水)、29日(金)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場	子育て支援センター	1日(金)、8日(金)、12日(火)、15日(金)、22日(金)、26日(火)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	6日(火)、20日(火)	10:00～11:30
移動開放日	はまなす保育園	7日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	2日(土)、16日(土)	10:00～11:30

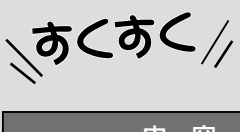


児童館

☎ 070-1218-0138

武道館で開設中！

イベント	日 程	時 間
毛糸のオーナメントづくり 毛糸で雪の結晶のようなオーナメントをつくろう！	2日(土)	13:30～
リトミック de クリスマス クリスマスソングにあわせて体を動かしたり、工作をします。対象は就学前のお子さんから小学生までです。※参加申込みは12月4日(月)までに児童館へ連絡してください。	9日(土)	13:30～14:30
百人一首クラブ	16日(土)	13:30～
来年のカレンダーをつくろう！	25日(月)	13:30～



ぽると21

☎ 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

内 容	日 程	時 間
2歳半健康相談(27年6月生)	5日(火)	受付 9:30～10:00
2歳半健康相談(27年7月生)		受付 10:00～10:30
1歳半健診(28年4月生)	14日(木)	受付 13:00～13:30
1歳半健診(28年5月生)		受付 13:30～14:00
9ヶ月健診(29年3月生)	21日(木)	受付 13:00～13:30
4ヶ月健診(29年8月生)		受付 13:30～14:00
離乳食教室 (ベビーック教室) ※対象者には個別にお知らせ	22日(金)	13:30～15:00

斜里町無料法律相談をご利用ください

専門の弁護士が相談にのってくれます。法律問題でお悩みの方もこれは法律だろうか？と迷われている方も、ぜひご利用ください。

※**事前の予約が必要**です。人数に限りがありますのでお早めにご連絡ください。また、予約の際に相談者の名前と住所、簡単な相談内容をお聞きします。

▼日時 12月18日(月)13時～16時

▼場所 役場 町民相談室

▼担当 釧路弁護士会
川瀬 敏郎弁護士

図 役場 住民生活課 住民活動係
☎0152-23-3131 内線120

あおばの家 入居者を募集します

▼所在地 斜里町青葉町38番地

▼募集戸数 単身世帯用居室1戸

▼間取り等 部屋面積 30.00㎡(居間8畳)

※流し台、電気コンロ、FFストーブ、洗面台、トイレなどがついています。

▼入居対象者 次の①・②の両方の条件に該当する方。

①斜里町に住所があり、原則として60歳以上で、家族の援助を受けることが困難な方。

②自炊ができる程度の状態にあるが、高齢のために独立して生活するには不安がある方。

※ペットを飼うことはできません。

▼利用料(月額)0～50,000円(収入に応じて決定)

※その他、光熱水費等月額10,000円を負担していただきます。

▼申込方法
12月18日(月)までにぼると21にご連絡ください。

図 ぼると21 保健福祉課 福祉係
☎0152-22-2500



暮らしの情報

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしのヒントになる情報を紹介します。



斜里三浦綾子読書会「母」の世界

三浦 綾子晩年の最高傑作で、今年映画化された「母」を題材に朗読と講演を行います。読んでいなくても楽しめます。ぜひご参加ください。

▼日時 12月1日(金) 18時30分～20時

▼場所 斜里町立図書館 会議室

▼入場料 無料

▼講師 森下 辰衛さん
(三浦綾子読書会代表
三浦綾子記念文学館特別研究員)

図 斜里三浦綾子読書会
沢田 (☎0152-23-0415)
小田 (☎0152-23-2363)



人権週間 特設なんでも相談所

学校・職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や家族からの暴力などの人権問題から、離婚や成年後見など様々な悩みごとの相談を人権擁護委員会がお受けします。

※**事前の予約は不要**です。

▼日時 12月6日(木) 13時～16時

▼場所 ゆめホール知床 会議室3

図 役場 住民生活課 住民活動係
☎0152-23-3131 内線120



年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額、加入記録や納付状況の確認など、年金制度の相談をお受けします。

※**事前の予約が必要**です。

▼日時 12月12日(木)11時～15時

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

図 北見年金事務所お客様相談室
☎0157-33-6007



今月の納期

▼町 税

- ・口座振替日…12月22日(金)
- ・納期限……………12月25日(月)

▼税 目

- ・町道民税……………3期
- ・国民健康保険料…6期
- ・介護保険料……………6期
- ・後期高齢者医療保険料…6期

▼水道料・下水道使用料

- ・口座振替日…12月22日(金)
- ・納期限……………12月25日(月)

▼下水道受益者負担金・分担金

- ・区分……第4期
- ・納期限…12月25日(月)



知っとこ特産品フェアを開催します

知っとこ特産品フェアでは生産者のみなさんからの商品説明や試食・販売を通して、斜里の特産品の良さや魅力を再発見してもらうことを目的に企画しています。

斜里の自慢の逸品が並びます。ぜひ、足をお運びください。

▼日時 12月8日(金) 17時～20時30分

▼場所 道の駅しゃり

図 道の駅しゃり ☎0152-26-8888



オホーツク霊園 区画使用者募集

今年度新規造成した列を含め、空き区画の使用者を募集します。役場生活環境係まで区画の使用申請をしてください。申請には印鑑が必要です。なお、先着順とします。

▼受付開始日
平成29年12月1日(金)

図 役場 環境課 生活環境係
☎0152-23-3131 内線223



12月の診療表

国保病院からのお知らせ

☎0152-23-2102

外来診療表			月		火		水		木		金	
内 科	外 来	午 前 (1診)	合 地		合 地 19日:森(秀)		森(秀)		合 地		合 地	
		午 前 (2診)	細 川 18日:吉 田		伊 藤		細 川		伊 藤		森(秀) 8日:佐 藤	
		午 後	森(秀) 18日:吉 田		細 川		細 川		森(秀)		伊 藤 8日:佐 藤	
外 科	午 前	4日:松 本		5日:松 本		新 田		整形 外科	7日:蜂須賀		新 田	
		整形 外科	11日:森(雅)	整形 外科	12日:森(雅)				14日:小 島			
		18日:休 診		19日:休 診					21日:森(雅)			
		整形 外科	25日:森(雅)	整形 外科	26日:森(雅)				28日:小 島			
	午 後	4日:松 本		新 田		休 診		休 診		新 田		
		整形 外科	11日:森(雅)									
		18日:休 診										
		整形 外科	25日:森(雅)									
	小児科	午 前	旭川医大		旭川医大		休 診		旭川医大		旭川医大	
		午 後	旭川医大		予防接種		休 診		旭川医大 (慢性疾患診療)		旭川医大	
産婦人科	午 前	—		12日:加 藤 26日:千 石		13日:加 藤 27日:千 石		—		—		
	午 後	—		12日:加 藤 26日:千 石		13日:休 診 27日:千 石		—		—		
皮膚科			11日:沖 永		—		—		—		—	
循環器科			18日:鈴 木		—		—		—		—	

受付時間	午 前	午 後
内 科	8:30～11:00	13:30(火曜は14:00)～16:00
外 科	8:30～11:00(14日(木)、28日(木)、金曜は10:00から)	13:00～16:00(11日(月)、25日(月)は15:00まで)
小児科	8:30～11:00	13:00～16:00(火・金曜は15:00まで) ※14日(木)、21日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30～11:00	13:00～16:00(27日(木)は15:00まで) ※13日(木)は午後休診。
皮膚科	8:30～11:00	13:30～16:00
循環器科 ※予約診療のみ	8:30～11:00	13:30～15:00

※**整形外科外来診療は予約制です**。事前に外来窓口または電話(0152-23-2102)により予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日14時～16時)予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。また、投薬のみの患者様につきましては内科外来で、関節注射のみの患者様につきましては外科の新田医師・松本医師の診療でも対応しますのでそちらをご利用ください。

※**ヘリカルCT肺がん検診は7日、14日、21日、28日**(毎週木曜日)で、予約制です。

※都合により、担当医師が変更になることがあります。

除雪・排雪のお願い

図 役場 建設課 管理係 ☎ 0152-23-3131 内線 219

1. 道路や排水路への雪出しは、厳禁！

各家庭・事業所の雪を道路や排水路に捨てることは絶対にしないでください。融雪のために、道路上に雪を押し出すのも厳禁です。

2. 除雪車が通過した後の雪処理は各家庭・事業所で！

除雪車が道路の除雪をすると、どうしても道路の縁に雪を残していくことになります。町内全域での迅速な除雪作業を行うため、家や事業所の前に残された雪の処理は各家庭・事業所でご協力をお願いします。

3. 路上駐車厳禁！

除雪作業や緊急車両通行の妨げになりますので、路上駐車はもちろん、車道・歩道に物を置かないでください。

4. 屋根の雪、つららの除去を！

屋根の雪やつらが歩道に落下し、人身事故が起きることがあります。早めの雪下ろし・つらら除去をお願いします。

5. 除雪車に近づかないで！

全国的に除雪車との事故が絶えません。除雪車には死角が多くあり危険ですので、特にお子さんへのご指導をお願いします。



除雪の方法

❶ 町道の除雪基準は？ 降雪 10cm を目安に除雪を行います。

❷ 除雪の順番は？

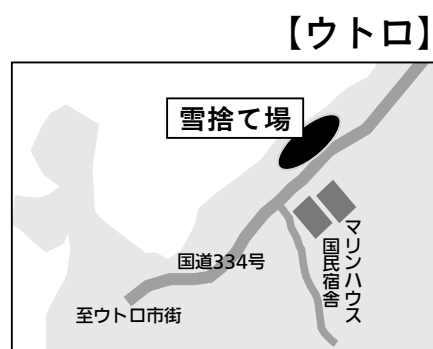
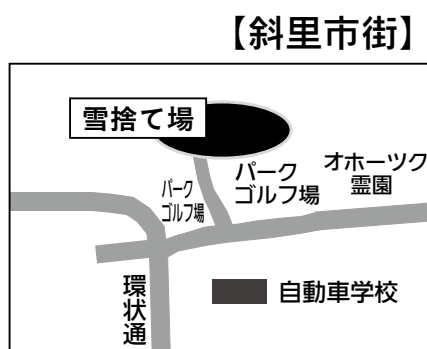
降雪状況にもよりますが、基本的には通勤通学などのバス路線や幹線道路から、効率的な順番で除雪を行います。

❸ 運搬排雪は、いつ行うの？

車道の幅が狭くなり通行に支障をきたすようになった段階で、降雪状況を見極めながら、順次排雪を行います。

雪捨て場のご案内

昨年までと同様に、右の場所が雪捨て場になります。ゴミ・異物混入をしないでください。



斜里町重度心身障害者 援護資金のお知らせ

重度心身障害者に該当する方で、一定の収入額以下の方には重度心身障害者援護資金が支給されます。忘れずに申請をしてください。

※支給時期は 12 月です。

▼対象者 以下の条件をすべて満たす方。

- ①身体障害者手帳 1 級または 2 級、療育手帳 A の方で在宅生活されている方。
- ② 10 月 1 日現在で、3 年以上斜里町に在住している方。（9 月 30 日までに亡くなった方は対象になりません）
- ③同居する方全員の昨年の収入合計が 780,100 円未満（2 級障害基礎年金の額）の世帯の方。（同居人がいた場合、1 人につき 38 万円を控除した額が前年収入の合計額となります）

※障害年金などの非課税年金も収入の対象になりますので、ご注意ください。

▼申請方法 印鑑、平成 28 年中に障害者年金等を受給している書類（通帳や年金証書など）を持参し、ぽると 21 まで申請してください。

※平成 28 年分の税申告を行っていない対象者は申請できない可能性があります。必ず申告するようにしてください。

▼申請期限 平成 29 年 12 月 18 日(月) 図 ぽると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

後期高齢者医療制度 広域連合計画意見募集

北海道後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合）は後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。広域連合と市町村が連携して処理する事務について定めた「第 2 次広域計画」と被保険者の健康保持増進事業について定めた「保健事業実施計画」が平成 29 年度末で終了するため、平成 30 年度から新たな計画を策定します。

今回、この 2 つの新しい計画に対するご意見を募集します。

▼募集期間

11 月 29 日(水)～ 12 月 28 日(木)

▼計画の閲覧方法

北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ (<https://iryokouiki-hokkaido.jp/hotnews/detail/0000025.html>) に掲載します。また、役場 医療年金係でも閲覧できます。

図 役場 住民生活課 医療年金係

☎ 0152-23-3131 内線 147

北海道最低賃金が 810円に改定しました

北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者に適用される最低賃金が次のとおり改定されました。

▼最低賃金額 時間額 810 円

▼効力発生日

平成 29 年 10 月 1 日

図 北見労働基準監督署

☎ 0157-23-7406

斜里町季節労働者 生活資金融資制度

▼対象者 斜里町在住の季節労働者で以下の条件をすべて満たす方。

- ①雇用保険特例一時金受給資格者
- ②生計を維持している世帯主で、扶養家族のいる方。
- ③町税等を完納している方。

▼融資金額

10 万円以上 15 万円以下

▼償還方法

借入れから 4 月まで元金据え置き、5 月～ 12 月元利均等償還

▼融資利率 2.00%

※利息の半分を町が補助しますので、実質本人負担 1.00% です。

▼保証人 連帯保証人は不要です。

※ただし、北海道勤労者信用基金協会の保証審査を受けていただきます。

▼保証料率 0.6% (本人負担)

▼融資金融機関

北海道労働金庫網走支店

※申し込み時に融資金融機関の審査があります。

▼申込期限

平成 30 年 3 月 30 日(金)

▼申込方法

雇用保険特例一時金受給資格者証、身分証明書、印鑑を持参し、役場商工労政係へお申し込みください。

図 役場 商工観光課 商工労政係

☎ 0152-23-3131 内線 162

広報に関して
ご意見をお寄せください

▶ アンケート

Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。

Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。

Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒 099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAX での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ ☎ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

QR コードから

アンケート回答ができます。



斜里ならではのハロウィンイベント

10月21日、「しれとこハロウィン2017（主催：しれとこハロウィン実行委員会）」が開催されました。好評だった昨年から続いて2回目の開催となる今回は、規模を拡大。かぼちゃモチーフの料理が食べられる出店やバルーンアート、朝日小の授業でつくられたカボチャのランタンが彩り、会場の道の駅しゃりは一気にハロウィンモードに様変わりしました。さらに、豪華景品が当たるスタンプラリーも行われ、個性あふれる様々な姿に仮装した子どもたちが「Trick or Treat！」と叫びながら、商店街をまわっていました。



発足以来、ずっと仲良しのメンバー4人です



優良読書グループとして表彰（北海道読書推進運動協議会 主催）

気のいいアヒル 長年の活動の成果

読書の楽しさを広め、模範となる活動をしている団体に贈られる「優良読書グループ」に「朗読サークル 気のいいアヒル」が選ばれました。気のいいアヒルは平成7年に発足し、広報しゃりの音読CDの作成や絵本や紙芝居の読み聞かせなど精力的に活動しています。今回の表彰にあたり、代表の渡辺悦子さんは「ここまで活動を続けてこられたのも他団体の支えがあったから。これからもどうぞよろしくお願いいたします」と感謝を述べました。



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんから情報を募集しております。
固 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131（内線 241）

斜里警察署の一日署長として斜里にやってきました

鈴木桂治さんの熱血柔道教室

10月18日、アテネオリンピック 柔道の金メダリスト鈴木桂治さんが斜里町にやってきました。これは全国地域安全運動大会（主催：斜里地区防犯協会連合会）の一環で、鈴木さんは斜里警察署の一日署長として町内を防犯パトロールした後、町内外から集まった約40名の子どもたちを相手に武道館で柔道教室を行ってくれました。1時間半にわたって実技披露や稽古をした後、「負けるといことも大切。その後、悔しいと思ってなぜ負けたかを考えて欲しい」と自身の経験から子どもたちに熱く語っていました。



斜里町内の土木建築業者を含めた7社の企業が地域貢献活動

みどり工房の遊具・あずまやを修繕

10月20日、(株)河面組・斜里建設工業(株)・(株)丸七高橋組などの企業7社が、みどり工房しゃりの木製遊具とあずまや6棟の防腐剤塗りを行いました。これらの企業は町内にある農地基盤の整備工事を請け負っており、「地域のみなさんのために何かできることは」との申し出から実現したものです。作業員からは「これからも我々の得意分野を生かして、できることをしていきたい」との声がありました。

斜里ユースまちづくり委員会主催の若者交流会

ShaLinkでつながる斜里の若者

11月11日、若者たちの交流イベント「ShaLink（シャリンク）」がガーデンハウス藤苑で開催されました。このイベントは、斜里町に縁のある若い人たちが繋がろうと「斜里ユースまちづくり委員会※」が初めて企画したものです。18歳～35歳までの様々な業種で働く50名が食べたり、飲んだり、ゲームをしたりと交流を深めました。会場には、斜里の若者の活気と元気が溢れていました。

※斜里ユースまちづくり委員会…若者が住み続けたいようなまちを考えようと平成28年に設立された団体。現在、20代前半のメンバー9名が活動している。



人の動き
〈平成29年10月末現在〉

■人口／11,769人（-32人）
男：5,802人（-9人）
女：5,967人（-23人）

■世帯／5,607世帯（-25世帯）

National trust 100sqm Movement Forest Trust

100平方メートルの運動の森のトラスト

〈10月の参加状況〉

●寄付金額 1,031,000円
●参加者 43人（件）

森と生きものの復元事業にご協力ください

【ふるさとしゃり応援寄付金】 渡部 好明さん 千葉県	誕生おめでとう		結婚おめでとう		おくりやみ申し上げます	
	寄付・奉仕ありがとうございます	吉沢 直矢さん 光陽町 10/5	山内 響詞さん 靖之さん 朝日町 10/11	大込 瑠奈さん 凌さん 新光町 10/14	丹羽明希さん 希菜さん 巧伊さん 光陽町 10/18	葛山 絢さん 洸二さん 新光町 10/21
心	高橋 良一さん 青葉町 10/31	古屋 圭太さん ウトロ西 10/25	近藤 詩織さん 光陽町 10/5	山内 響詞さん 靖之さん 朝日町 10/11	大込 瑠奈さん 凌さん 新光町 10/14	丹羽明希さん 希菜さん 巧伊さん 光陽町 10/18
	柴田 裕子さん 大空町 10/31	山田 亜矢さん ウトロ西 10/25	吉沢 直矢さん 光陽町 10/5	山内 響詞さん 靖之さん 朝日町 10/11	大込 瑠奈さん 凌さん 新光町 10/14	丹羽明希さん 希菜さん 巧伊さん 光陽町 10/18
心	森 康太郎さん 78歳 青葉町 10/28	横田 進一さん 91歳 峰 10/25	齊藤 公道さん 66歳 青葉町 10/22	佐野 壮司さん 85歳 青葉町 10/18	久保 博さん 77歳 ウトロ西 10/18	古屋 末子さん 86歳 本町 10/15
	小野 通さん 88歳 青葉町 10/29	二本柳 満さん 94歳 新光町 10/29	森 康太郎さん 78歳 青葉町 10/28	横田 進一さん 91歳 峰 10/25	齊藤 公道さん 66歳 青葉町 10/22	佐野 壮司さん 85歳 青葉町 10/18
心	中島ヒデ子さん 90歳 美 10/2	佐藤ヤエ子さん 99歳 三井 10/6	合瀬テル子さん 95歳 朝日町 10/8	今野 時雄さん 86歳 文光町 10/8	阿部 みやさん 90歳 以久科北 10/9	阿部 末子さん 86歳 本町 10/15
	中島ヒデ子さん 90歳 美 10/2	佐藤ヤエ子さん 99歳 三井 10/6	合瀬テル子さん 95歳 朝日町 10/8	今野 時雄さん 86歳 文光町 10/8	阿部 みやさん 90歳 以久科北 10/9	阿部 末子さん 86歳 本町 10/15



未来に向かって飛ばせ! 木幡 遥香 さん

斜里 魅力発見



斜里で活躍するキラリと光る人・団体を紹介します。

▶▶PROFILE

木幡 遥香 / こはた はるか

知床ウトロ学校 9 年生・15 歳。砲丸投げで 2 年連続で全国大会に出場し、町長表彰特別スポーツ奨励を受賞した。

砲丸投げとの出会い

木幡さんが砲丸投げをはじめたのは後期課程(中学生)になってから。小学 3 年生〜6 年生まで野球をやっており、その時、陸上部の顧問の先生に勧められたことがきっかけです。

木幡さんと砲丸投げは、まさに運命の出会いでした。始めてから 2 年で全国大会に出場するなど、自分とぴったりの合つ競技に出会うことができたのです。

実は大会が大好き

普通は緊張してしまいうえですが、木幡さんは「大会」が大好き。「砲丸投げの大会は、一つの同じ空間でそれぞれ選手が記録に挑戦しています。その大会独特の空気が好きで、それも砲丸投げの魅力の一つだと思います。いつも大会が近づくとびにワクワクするんです」と語る木幡さん。大会を心から楽しめることが、強さのヒミツなのかもしれません。

次のステージ 4 kg の砲丸に挑戦中

木幡さんは今年 8 月に熊本県で開催された全国大会に出



大会での木幡さん。普段のおっとりした印象とは違い、力強く砲丸を投げる姿が勇ましい。

場。その大会では「自己ベストの 13 m 24 cm を越える」という目標を掲げましたが、残念ながら達成できず悔しい思いをしたそうです。しかし、木幡さんの気持ちは次のステージへと向かっています。

来年の 3 月で知床ウトロ学校を卒業する木幡さんは、高校に進学しても「砲丸投げを続ける」と決意しています。高校になると、砲丸の重さは今までの 2 kg から 4 kg になり、より重くなります。9 月上旬のジュニアオリンピックで初めて 4 kg の砲丸を投げた時に 11 m という記録を出し、手応えを感じたそうです。次の目標は「インターハイに出場すること」。これからの活躍がますます楽しみです。

今月の音♪

広報担当者が取材中に聞こえた季節の「音」を紹介します。

今月の音は「雪の降る音」です。11 月中旬には積もるほどの雪が降りました。雪が降っても音は響きませんが、「しんしんと雪が降る」という表現を耳にしたことがありますか? しんしんを漢字では「深深」や「沈沈」と書き、ひっそりと静まりかえっているさまを表すのだそうです。何も聞こえない様子をあえて「しんしん」という音で表すのは日本語ならではの美しい表現ですね。― 耳を澄まして、あえて無音を聞く、そんな季節が斜里にやってきました。



ナナカマドの実も雪化粧